

第2回 阿寒地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「阿寒地区義務教育学校開校準備協議会」第2回会議

■開催日時及び場所

2026(令和8)年8月6日(木) 15時30分

阿寒小学校1階中央ホール

■協議事項及び議題

- (1)校名の公募結果と1次選定について ※非公開
- (2)阿寒地区義務教育学校施設整備(案)について

■結果

- (1)公募結果(応募総数94件(60案))をもとに5点程度まで絞り込むための協議を行った。
 - ①資料1-1「学校名案応募一覧」の中から、一人最大3点を選び、その校名を選んだ理由」についての思いも発表された。
 - ②上位5案が1次選定通過として決定した。
 - ③今後、協議会委員による投票を行い、その結果を参考に、第3回会議で協議の上、最終決定することとなった。
- (2)事務局より本施設整備について、昨年度に基本設計を終え、今年度4月から令和9年1月までの予定で実施設計を進めており、現時点で作成した「資料2-1」、「資料2-2」、「資料2-3」をもとに施設整備案についての説明をした。

■発言要旨

- (1)校名の公募結果と1次選定について
釧路市情報公開条例第11条第2項の規定(意思形成過程情報)により非公開。
- (2)阿寒地区義務教育学校施設整備(案)について
事務局： 本施設整備については、昨年度に基本設計を終え、今年度4月から令和9年1月までの予定で実施設計を進めているところである。これまで、阿寒小学校・阿寒中学校の教員からもご意見を伺いながら検討を進めてきた。本日は、現時点で作成した施設整備案についてご説明する。

「資料2-1」配置図について。

基本方針として、現在の阿寒小学校の校舎を改修し、阿寒中学校を統合する。

まず、給食の搬入ルートについてである。現在は給食搬入車が生徒玄関の横に停車してコンテナを出し入れしているが、児童・生徒と車両の動線が交わるため、安全面に課題があった。そのため改修後は、屋内運動場の裏を通行し、校舎の北側から搬入するルートに変更する。

また、老朽化により現在使用禁止となっている木製遊具についても、新しいものへ更新する予定である。

続いて、「資料2-2」1階平面図について。

全体的な改修内容としては、建築から約25年が経過していることから、外壁や屋上防水の改修、照明のLED化、各種設備の更新を行うとともに、部屋の間仕切りを変更する。

体育館については大きな変更はないが、現在使用されていないシャワー室を器具庫等へ変更し、トイレの改修を行う。

校舎棟については、給食搬入口の変更に伴い配膳室の配置を見直すほか、相談室を2室設置する。また、家庭科室に加え、新たに技術室を整備する。

児童・生徒用のトイレは、便器等の設備更新とともにバリアフリートイレを新設する。

また、統合に伴い教職員数が増加するため、職員室を拡張する改修を行う。

教室関係では、既存の間仕切りを改修し、普通教室を4室、特別支援教室を3室、通級指導教室を1室整備する。

次に、「資料2-3」2階平面図について。

ここでは、使用頻度の低かったスタジオを相談室へ改修するほか、第二図書室、美術室、そして理科室を2室整備する。

トイレについては1階と同様に設備の更新を行い、バリアフリートイレを整備する。

教室関係は、普通教室を5室、特別支援教室を2室整備する。

最後に今後のスケジュールについてご説明する。

引き続き、各学校関係者の皆様と協議を重ねながら詳細な設計を

進め、令和9年1月をめどに実施設計を完了させる予定である。

実際の改修工事については、令和9年度から令和10年度までの2か年を計画している。小学校を通常通り運営しながらの工事となるため、児童・生徒の安全を最優先とし、保護者や教職員の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりたい。引き続きのご協力をお願いしたい。

総務課からの説明は以上である。

会長：事務局から説明があったが、何かご質問等はあるだろうか。

委員：阿寒町は市内において暑い地域なので、クーラー等を設置していただきたいが、それについてはどうなるだろうか。また、中学生の自転車通学において、できれば広めの駐輪場があればよいのかなと思った。

事務局：クーラーの件について、現状はまず、保健室にクーラーが設置されており、各教室においては窓枠に設置するクーラーを付けさせていたでているので、引き続き使用していただく予定である。

事務局：阿寒中学校では自転車通学が認められているのだろうか？

会長：阿寒中学校では認められているのだが、3km以上になるとバスが出るという基準になっているので、場所がこの阿寒小に移るとなると該当者がいなくなる。その辺は詳しく確認をしなければならない。

事務局：スクールバスの関係でいうと、基本的に小学生では自宅から学校までの通学距離が概ね2km以上、中学生が3km以上となっている。阿寒地区の場合は、3km以上の生徒に限っては自転車通学を認めているという状況であったらうか

委員：阿寒中学校では現在、距離に関係なく近くても遠くてもいいということになっていた。阿寒教育事務所の方に確認をしたところ、3km以上の場合、中学生は必ずスクールバスが出るということだったので、学校が義務教育学校になるタイミングで中学生の自転車通学は止める形になるだろう。実際にそうなると、駐輪場は必要がなくなるのではないかと考える。

事務局：駐輪場については引き続き、学校側と確認をしながら調整を図っていきたい。

委員：現在、放課後児童クラブはこの図によると「会議室」を使わせていただいているのだが、義務教育学校になってもそのままそこを使用できるのだろうか。

事務局：今までと同様に、そのまま使用していただける。

委員：児童クラブの子どもたちも夏休み期間は自転車で来るため、先ほ

どの駐輪場に関する件についても、設置されることが望ましいと考える。

委員： 2階にあった放送室はこの図の「相談室」になるのだろうか。子どもたちが昼に楽しそうにやっている校内放送はやれなくなってしまう感じなのだろうか。放送ができるスペースを残したまま、相談室兼放送室になっているのだろうか。

事務局： 昼の放送は現在、図にある「相談室」の隣の「調整室」で行われており、そこをこれまで通り使って放送することができる。

会長： 他にご質問等はあるだろうか。

各委員： （質疑等なし）

会長： 以上で、本日の議事はすべて終了とする。

END

■担当課係

学校教育部学校教育課教育政策係